

さいたま市告示第 830 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和 7 年 5 月 13 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

さいたま市見沼区深作五丁目 117 番 1、117 番 2、117 番 3、117 番 4、117 番 5、117 番 6、
117 番 7、117 番 8、117 番 9

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市東伏見三丁目 6 番 19 号

タクトホーム株式会社

代表取締役 小寺 一裕

3 許可番号

令和 7 年 3 月 5 日

第 変 - N 2024134 号

4 検査済証番号

令和 7 年 5 月 12 日

第 完 - N 2024134 号